

各種事務事業（電算システム関係）の取扱いについて

各種事務事業（電算システム関係）の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成15年3月28日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

会長 伊藤宏太郎

記

各種事務事業（電算システム関係）の取扱いについて

電算システム関係については、次の基本的な考え方により、市民サービスの低下を招かないよう統合する。

- 1 合併時に電算システムを統一する。
- 2 合併前に情報通信基盤(ネットワーク)の整備を図る。

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	各種事務事業（電算システム関係）の取扱い			細項目	電算システム関係	
事務事業名	電算システム及び情報通信基盤（ネットワーク）の整備			専門部会名	企画部会	分科会名 電算分科会
調整方針	電算システム関係については、次の基本的な考え方により、市民サービスの低下を招かないよう統合する。 1 合併時に電算システムを統一する。 2 合併前に情報通信基盤（ネットワーク）の整備を図る。					
項目	事務事業の現況				具体的な調整内容	
	西条市	東予市	丹原町	小松町		
電子計算組織の管理運用	<p>【電子計算組織の運用管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員による自前開発 ・電算担当課による集中運用管理 <p>【電子計算組織の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹部門：汎用機（NEC） 住民記録、印鑑登録、選挙管理、国民年金、保育料、税、国保医療、老人医療、財務会計、下水道、人事給与、市営住宅管理等 ・その他部門：クライアントシステム 介護保険（日立） 工事積算システム（電脳開発） 健康保健（NTTデータ） 図書館システム（NEC）等 ・その他部門：スタンドアロン 企業会計システム（ぎょうせい）等 	<p>【電子計算組織の運用管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ利用及び業者委託による開発 ・各担当課による運用 <p>【電子計算組織の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹部門：クライアントシステム（沖電気） 住民記録、印鑑登録、選挙管理、国民年金、保育料、税、国保医療、老人医療、介護保険、財務会計等、 ・その他部門：クライアントシステム 工事積算システム（電脳開発） 議事録検索（ぎょうせい） 図書館システム（富士通）等 ・その他部門：スタンドアロン 職員給与等（沖電気） 水道事業会計（ぎょうせい） 市営住宅管理（愛媛電算）等 	<p>【電子計算組織の運用管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ利用及び業者委託による開発 ・各担当課による運用 <p>【電子計算組織の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹部門：クライアントシステム（今治情報センター） 住民記録、印鑑登録、選挙管理、国民年金、保育料、税、国保医療、老人医療、介護保険、財務会計、職員給与、公営住宅管理等 ・その他部門：クライアントシステム 水道事業会計（ぎょうせい） 土木積算（日本ソフト） ・その他部門：スタンドアロン 医療費助成等 ・委託バッチ処理 選挙管理等 	<p>【電子計算組織の運用管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ利用 ・各担当課による運用 <p>【電子計算組織の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹部門：メタフレーム（RKKコンピュータサービス） 住民記録、印鑑登録、選挙管理、国民年金、保育料、税、国保医療、老人医療、人事給与、公営住宅管理、財務会計等 ・その他部門：クライアントシステム 介護保険（富士通） 土木積算（蝶野） 図書館システム（富士通） ・その他部門：スタンドアロン 健康管理システム（今治情報センター）等 	住民サービスの低下を招かないよう、合併時に電算システムを統一する。	
情報通信基盤（ネットワーク）の整備	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア（電子メール等） 本庁から各公共施設に接続（公民館、保育所、幼稚園等） ・情報格差是正対策 タッチパネル式情報端末の設置（総合文化会館） 市民用パソコンの設置（公民館、地域交流センター等） ・愛媛スクールネット接続（各小中学校に接続） ・愛媛情報スーパーハイウェイ接続 	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア（電子メール等） 本庁から各公共施設に接続（小中学校、公民館、保育所、幼稚園等） ・情報格差是正対策 タッチパネル式情報端末の設置（公民館、児童館、郵便局等） 市民用パソコンの設置（庁舎ロビー等） ・愛媛スクールネット接続（各小中学校に接続） ・愛媛情報スーパーハイウェイ接続 	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア（電子メール等） 本庁から各公共施設に接続（公民館、保育所、文化会館等） ・情報格差是正対策 タッチパネル式情報端末の設置（庁舎、文化会館等） 住民用パソコンの設置（公民館） 	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア（電子メール等） 本庁から各公共施設に接続（公民館、保育所、幼稚園等） ・情報格差是正対策 住民用パソコンの設置（公民館、石鎚山ハイウェイオアシス館等） 	住民サービスの低下を招かないよう、合併前に情報通信基盤（ネットワーク）の整備を図る。	

先例地の事例

〔周南市〕

新市発足と同時に、市政運営や市民生活に支障なく電算処理を行うことを目標に、市民生活に密接に関連した業務を優先しながら、段階的な統合を図る。

〔西東京市〕

当面両市の既存の電算システム(ホストコンピュータ及びシステム)を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。

〔さぬき市〕

新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。

〔宇摩合併協議会〕

合併までに電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないようにする。

〔南宇和合併協議会〕

電算業務については、下記の基本的な考え方を基に総合的に検討し、合併時に電算システムの統合を図るものとする。

- (1) 住民生活に影響が及ばないように十分に配慮する。
- (2) 統合にかかる改修の量及び経費は、極力抑えるように配慮する。
- (3) 地域情報化の推進・サービスの提供等への課題に対応できるようにする。

〔東かがわ市〕

電算システム事業の取扱いについては、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。

〔宇和島市・吉田町・三間町・津島町合併協議会〕

電算システムについては、下記の基本的な考え方を基に総合的に検討し、合併時に統合を図るものとする。

- (1) 住民生活に影響が及ばないよう十分に配慮し、住民サービスの向上を図る。
- (2) 4市町間を高速通信網で結び、地域情報化の推進・サービスの提供等への課題に対応できる環境整備を図る。

〔員弁地区町合併協議会〕

電算システム事業については、住民サービスの低下を招かないよう、合併時に基幹系の電算システム中心に統合を図るものとする。

また、他のシステムについては、新市において調整し構築するものとする。